丸洋建設株式会社　行動計画（第３回）

社員みんなが心も体も健やかに子育て、仕事に取組むことが大切であると考え、また次世代育成支援に貢献する為に次の計画を策定します。

１．計画期間　令和５年６月１日～令和10年５月31日までの５年間

２．内容

目標１：配偶者が出産する場合に取得できる特別休暇２日間、出生時育児休業（パパ育休）を周知のみならず取得を推進し、子育てを通じ家族とのより深い絆を強める。

＜対策＞

●令和５年６月～　社内報で社員の周知を図る。
対象者については上司より利用取得を促す。

●令和10年５月31日迄に特別休暇取得率100％を目指す。

目標２：インターンシップ、就業体験受入の促進。（大学生、高校生、中学生等）

＜対策＞

●令和５年６月～　地元の高等学校等にインターンシップ、職場体験の取組みの説明、周知。
社内報にて社員の周知を図る。